

au PAY ゴールドカードお買物あんしん保険のご案内

補償を受けられる人

au PAY ゴールドカードをご契約中の本会員様、家族会員様。ただし、補償の対象となる商品を正当な権利をもって所有されている方とします。

補償内容

au PAY ゴールドカードでご購入された商品が、ご購入日を含め 90 日以内に偶然な事故（破損、盗難、火災等）により生じた損害に対して、本会員様、家族会員様合わせて年間最高 300 万円まで補償いたします。

自己負担額

1 事故あたり 3,000 円

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

事故のご報告

東京海上日動 au PAY カードお買物あんしん保険デスク

電話番号 0120-996-286

受付時間 午前 9:00~午後 8:00(土日祝休)

この保険による補償の対象にならない主な場合

- (1) 次に掲げる損害は、補償の対象になりません。
- ① 会員または保険金を受け取る方の故意に起因する損害。
 - ② 台風、豪雨等による洪水等の水災、もしくは地震に起因する損害
 - ③ 戦争、侵略行為、戦闘行為、反乱、暴動、国または公共機関の公権力の行使に起因する損害
 - ④ 通常の使用による消耗損傷、核燃料物質による汚染、商品のかし（いわゆる不良品）に起因する損害
 - ⑤ 置き忘れ、紛失・遺失に起因する損害
 - ⑥ 商品の誤った使用に起因する損害
 - ⑦ 電氣的または機械的事故によって保険の対象に生じた損害
 - ⑧ 詐欺または横領に起因する損害

- (2) 次に掲げる物は、補償の対象になりません。
- ① 船舶（ホバークラフト、ヨット、モーターボート、水上バイク、ボートおよびカヌーを含みます。）、航空機（ヘリコプターおよび飛行船を含みます。）、自動車、自動二輪車、雪上オートバイ、ゴーカートおよびこれらの付属品
 - ② 原動機付自転車、自転車、ハンググライダー、パラグライダー、サーフボード、ウィンドサーフィン、スキーおよびこれらの付属品
 - ③ 義歯、義肢、コンタクトレンズ、眼鏡およびこれらに類する物
 - ④ 動物および植物
 - ⑤ 小切手および手形その他の有価証券、現金、印紙、切手、乗車券類（鉄道および船舶の乗車船券、航空機の航空券ならびにこれらの定期券）ならびに宿泊券、観光券、旅行券その他あらゆる種類のチケット
 - ⑥ 稿本、設計書、図案、証書、帳簿その他これらに準ずる物
 - ⑦ 携帯式電子機器（携帯電話、ポケットベル等の通信機器、ノート型パソコン、ワープロ等の携帯式電子事務機器およびこれらの付属品）
 - ⑧ 1個または1組の価格が30万円を超える貴金属、時計、宝石、書画、骨董、彫刻物その他の美術品
 - ⑨ 1個または1組の購入価格が1万円以下のもの

保険金請求の方法

事故が発生した場合は速やかに東京海上日動 au PAY カードお買物あんしん保険デスクまで事故の内容をご報告ください。また、以下の必要書類をご手配下さい。

- ・ 保険金請求書
- ・ 購入時の au PAY ゴールドカードご利用控えおよび明細のわかるレシート
- ・ 修理見積書、領収書（全損の場合は修理不能証明書）および写真

ご注意

このページに掲載している内容は概要であり、実際のお支払いの可否は、別途普通保険約款および特約条項に基づきます。

以上